

ALSOK 双栄株式会社 行動計画 (次世代法・女性活躍推進法一体型)

社員の健康および、仕事と子育ての両立をさせ、男性も女性もより活躍できる働きやすい職場環境を醸成するため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間： 2023年4月1日～2026年3月31日（3年間）

2 内容：

目標1 年次有給休暇の取得率を65%以上にする。

<対策・取組み内容>

- ・2023年4月～ 年次有給休暇の取得状況についての実態把握
- ・2023年4月～ 管理職層への啓発活動を行い、取得しやすい職場環境を醸成する。

目標2 採用した労働者に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

<対策・取組み内容>

- ・2023年4月～ 女性が活躍できる職種・職場環境の整備
- ・2023年4月～ 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報の実施

目標3 時間外・休日労働の削減のための措置の実施

<対策・取組み内容>

- ・2023年4月～ 時間外・休日労働削減に向けた人員体制の整備
- ・2023年6月～ 新たな勤務シフト等のトライアル開始
- ・2024年4月～ 新たな勤務シフト等の導入先拡大

目標4 育児・介護休業法に基づく育児休業等の諸制度の周知

<対策・取組み内容>

- ・2023年4月～ 管理職・社員への再周知